

アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目	改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期	
Q3 入退域管理施設までの移動の利便性	バス	現在,出退社のバスを平日は約100往復運行(出退社のピーク時間帯は10分間隔で運行),休日は約70往復運行(出退社のピーク時間帯は10分~15分間隔で運行)しております。今後も皆さまからの声を踏まえた改善に取り組んでまいります。 なお,本来Jヴィレッジから入退域管理施設までの移動手段は各元請企業で準備することとなっておりますので,各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	-	
	駐車場	構外駐車場が足りない	アンケート実施時には普通車・大型車あわせ約500台分の駐車可能数でありましたが,平成28年2月までには約700台分まで拡充予定です。 なお,道路渋滞緩和を目的として構外駐車場まで乗り入れ可能な車は許可制にしております。可能な限りバスのご利用や乗り合わせで移動していただきますよう,皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。	対応中	平成28年2月
		個人や少人数でマイカーで乗り込む人が多くて迷惑	時間帯により入構自体を制限する他,駐車許可証の運用方法などを検討してまいります。	検討中	-
		駐車場に照明が欲しい	改善に向け,現在,照明設置を検討しております。 なお,具体的な設置場所のご要望がある場合は,弊社総務Gまでお知らせください(実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております)。	検討中	-
	入退域管理施設周辺の歩道	入退域管理施設までの歩道に雨が吹き込む	歩行時の安全性を考慮し,歩道の上半分は,壁がない構造としています。そのため,風雨が強いときに雨が吹き込むことになってしまいますが,この壁を塞いでしまうと,歩行時の視認性が悪くなること,火災発生時の避難に対するリスクが増すことから,壁は設置しておりません。ご理解の程よろしくお願いいたします。 なお,歩道は,既製品を並べて設置している関係で,どうしても通路のジョイント部に隙間ができてしまう構造となっております。設置時に,その隙間は防水テープにて塞いでおりますが,経過によりテープ自体が劣化することで,雨が浸入すると思っておりますので,定期的なテープの張り替えなどで対応してまいります。	済	-
入退域管理施設の近くで歩道が途切れている		大型休憩所への食材などの搬入トラックの取り回しと干渉することから,入退域管理施設近々までの歩道が設置できませんでした。 ご理解の程よろしくお願いいたします。	済	-	
Q4 入退域管理施設の使いやすさ	広さ	ロッカーについては,入退域管理施設のスペースが限界であることから,大型休憩所側の各社休憩スペースにロッカーを設置しました。 今後の人数増加への対策として,更なる改善策を現在検討しております。	検討中	-	
	搬出モニタ	携行品のスクリーニングの混雑対応として,平成25年7月より混雑する時間帯に合わせて携行品のサーベイ員を増員し対応しております。これにより,現在のところ混雑時であっても最大5分程度の待ち時間となっております。引き続き,待ち時間が長くないように混雑状況に応じた対応を行ってまいります。 今後の人数増加への対策として,更なる改善策を現在検討しております。	検討中	-	
	ロッカー	貴重品につきましては,極力お持ち込みされないようお願いいたします。 なお,施錠可能なロッカーを準備しておりますので,必要な方はチェックポイント監視員までおっしゃってください。	済	-	
	シャワー	汗を大量にかいて現場から上がったときにシャワーを浴びたい	平成28年4月を目途に大型休憩所3階に設置予定ですので,今しばらくお待ちください。 詳細運用が決まりましたら,改めて皆さまにお知らせいたします。	対応中	平成28年4月
	靴	靴カバー取り付け場所が狭い	平成26年3月の移動靴廃止以降,靴カバーの取り付け場所を構内出口側(靴ラックエリア)から入退域管理施設入口側(PPゲート前)に変更し,取り付けスペースの拡大を図っておりますが,スペースが限界であることから,これ以上の拡大は困難な状況にあります。靴カバーの着脱に際して,皆さまにはご不便をおかけして申し訳ありませんが,何卒ご理解くださるようお願いいたします。 現在,汚染状況の調査等を行い,構内移動時における靴カバーの廃止など,効率的な運用を検討しております。	検討中	-
靴の人,靴カバーの人,靴下の人と同じ通路を歩いているのは良くないと思う。靴カバーを付けるルールの徹底してほしい		平成26年3月の移動靴廃止以降,靴カバーの取り付け場所が狭いため,入退域管理施設の入口側に変更しました。 これにより,入口から靴カバーを付ける運用としております。 不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんが,何卒ご了承ください。 現在,汚染状況の調査等を行い,構内移動時における靴カバーの廃止等,効率的な運用を検討しております。	済 (継続的に 対応中)	-	
サイズによって靴の数が足りない(25cm,26cm,30cm)		平成26年10月より委託員を増員し,サイズ別の使用状況,在庫状況を適時確認し,使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備しております。通常勤務時間内に現場にご希望の靴がない場合は,お近くの管理員におっしゃってください。 更なる改善として人数増加への対策を現在検討しております。	済 (継続的に 対応中)	-	
作業靴が汚い,中に水がたまっている		1週間に1回,靴の中の汚染状況を確認しています。 確認の際に汚れがひどい靴については,拭きとった後に配備し,又損傷が確認された場合は,廃棄しております。 靴の中に水が入っていた場合は,濡れた靴の専用ラックを設けておりますので,そちらに置いてください。 濡れた靴用のラックは表示していますが,場所が不明な場合は保護衣係員にお尋ねください。 なお,現状入退域管理棟では返却毎に靴の確認はできておりませんので,実施について検討してまいります。	検討中	-	

アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q5 ・ 入退域管理施設移動	バス	構内バスが混雑している	構内バスは平日・休日ともにピーク時間帯に10分間隔でシャトル形式の運行をしており、シャトル以外の時間帯は15分間隔で定時運行を行っています。今後も皆さまからの声を踏まえた改善に取り組んでまいります。 混雑のピークは仕事の進捗や時期によって変化することから、時間帯による混雑状況を考慮し、今後も増便や時刻調整を行ってまいります。 なお、本来入退域管理施設から作業前の集合場所までの移動は、各元請企業で移動手段を準備いただくこととなっておりますので、各元請企業に準備していただくようお願いしております。	済 (継続的に 対応中)	—
	構内での徒歩移動	登録センターと入退域管理施設の間は一般作業着で徒歩で移動できるようにしたい	平成27年12月中を目途に、登録センターと入退域管理施設の間を一般作業服で移動可能なエリアに設定する予定です。これにより、登録センターから大型休憩所に食事をしに行く際も一般作業服で移動できるようになります。 詳細な運用が決まりましたら作業員の皆さまに連絡させていただきます。	対応中	平成28年3月
	安全通路	入退域管理施設と厚生棟の間の安全通路が狭い、雑草が生えている	安全通路の除草を行いました。今後も現場状況を見ながら適宜実施してまいります。 安全通路の拡張について、現在検討を進めております。	検討中	—
Q6 休憩所の 使いやすさ	広さ	休憩所が狭い	休憩スペースの拡充として構内の2箇所の休憩所を拡張しました。 ・事務本館2階北側休憩所 運用開始:平成27年10月 220*人分 ・企業センターA棟休憩所 運用開始:平成27年11月 460*人分 今後、構外側に1,000人規模の仮設休憩所の設置を計画しております。 今後も休憩所の拡充を進めてまいります。 *:1人/1.5m ² 計算	対応中	平成28年3月
	携帯電話	休憩所内の携帯電話が繋がりにくい(特に5/6号サービスビル休憩所、免震棟前プレハブ休憩所、登録センター休憩所)	5/6号サービスビル休憩所: auは昨年度改善を行い、未だ電波が弱いエリアがあるものの、全てのエリアで電波が入るようになりました。 docomoについては協力を得られることになり、平成27年度中に屋内配線を行い改善予定です。 免震棟前プレハブと登録センター休憩所はauとdocomoの電波が入ることが確認できています。 屋外はauがH27年度末、docomoが平成28年度末までに電波環境が改善する予定です。これにより、建屋内の電波環境が現在より改善される見込みです。 なお、その他の携帯電話会社については引き続き電波環境を改善していただけるようお願いしてまいります。	対応中	平成29年3月
	トイレ	数を増やしてほしい 休憩所が衛生的でない(特にトイレ) (便座を拭くのに除菌スプレー配備)	いただいたご意見を踏まえ、増設を検討してまいります。 休憩所のトイレについては、毎日2回清掃を実施しております。次に使う方のことを考え、ご使用をお願いいたします。 除菌スプレーの配備については準備中です。	検討中 対応中	— —
Q7 作業現場 までの移動の 利便性	駐車場	休憩所周辺に駐車スペースがない 現場周辺に駐車スペースがない	現在、構内には普通車約760台、大型車約120台が駐車可能です。 長期放置車両の撤去を進め駐車スペースを確保するとともに、引き続き構内駐車場の拡張について検討を進めてまいります。	検討中	—
	道路整備	構内の道路の整備が悪い(特に未舗装道路や敷鉄板の角への対応をしてほしい)	構内道路の路面につきましては、設備点検時に状況の確認を行っており、通行に支障となる損傷が確認された場合は、順次補修を行っているところです。 また、交通量の多い大型機器点検建屋前通り等については、整備を完了しております。 土捨場周辺道路につきましては、平成27年度中に整備を行う予定です。	済 (継続的に 対応中)	—
Q8 構内の 現場環境	全面マスク	全面マスクで前が見にくい・声が聞きづらい	全面マスク着用を不要とするエリアを構内面積の約9割まで拡大しました。 構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。 一般的に使い捨て式防じんマスク(DS2)の方が、全面マスクよりも呼吸が容易で、コミュニケーションが取りやすい製品です。 全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、捨て式防じんマスク(DS2)のご利用をお願いいたします。	検討中	—
	除染・線量	作業現場の線量低減を進めてほしい	<屋外> 平成26~27年度にかけて、35m盤(地下水バイパス揚水井周辺や免震重要棟周辺等)の表土除去、アスファルト舗装等の線量低減作業を進めております(目標線量率:5μSv/h)。1~4号機周辺についても、がれき撤去、鉄板敷設などの線量低減作業を行っています。また、今年度、線量表示器の設置、全面マスク着用を不要とするエリアの拡大に伴うダストモニタの追設を行い、線量低減後の監視機能を強化しております。 <屋内> 1号機原子炉建屋1階は、北西側は約3mSv/hまで線量低減しておりますが、南側は高線量(数千mSv/h)であることから対応を検討中です。 2号機原子炉建屋1階は、北側は約5mSv/hまで線量低減しておりますが、南側は約10mSv/hと高い箇所もあることから対応を検討中です。 3号機原子炉建屋1階は、西側は約10mSv/hまで線量低減しておりますが、北・南側は、約10mSv/h以上あることから対応を検討中です。	対応中	計画的に 線量低減 対策実施

アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期	
Q192 食堂 環境 利用	食堂	食事をする場所が近くにない	<p>離れた場所で作業されている方もいらっしゃると思いますが、大型休憩所および新事務棟に食堂が設置されておりますので、できるだけ食堂の利用をお願いいたします。</p> <p>○運営時間 昼食 大型休憩所 10:00~14:30* 月~土、新事務棟 11:30~13:30 月~金 夕食 大型休憩所 17:30~18:30 月~土 * : 運営時間を延ばして欲しいというご意見をいただきましたので、12月より大型休憩所の運営時間を14:00→14:30に延長します。</p> <p>○料金 ・1食380円 メニューは5種類 ご飯を大盛りにしてもお値段は一緒です。</p> <p>○メニュー ・昼5種類、夜3種類 全メニュー日替わりです。</p> <p>○場所 ・11月30日(月)より大型休憩所2階での運営となります(11月28日(土)は3階で運営しています)</p>	済	-	
		場所が分からない				
		運営時間と休憩時間があわない				
	弁当保管場所	弁当を保管しておく場所がない				なお、弁当の保管場所については、各社毎にご準備をお願いいたします。
	ゴミ処理	ゴミを捨てる場所がない(特に汁物や食べ残しなど)				各休憩所で発生したゴミについては、衛生上の観点から各元請企業単位で集約後、袋を二重にいただき、当社燃料技術部倉庫に運搬していただく運用となっております。その後は当社でまとめて処理いたしますので、ご協力をお願いいたします。
Q10 健康 管理	ER(救急医療室)	救急医療室に軽い症状で受診するのに気が引ける	軽い症状でも作業中に体調不良になった場合は救急医療室へお立ち寄りください。ちょっとした体調不良でも気軽に受診いただけるよう、引き続き安推協等を通じて元請各社にもはたらきかけを継続していきます。症状によっては、放っておくと悪化することもありますので、職場の協力も得ながら早めに受診するようにご協力ください。	済 (継続的に 対応中)	-	
	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種を受ける日を増やして欲しい	予防接種は、医師確保の都合等もあり、福島第一内で実施できる日数に限りがあります。広野町にある馬場医院では1月末までの受診が可能ですので、福島第一内で接種できない場合は、馬場医院での接種もご検討ください。	済	-	
Q13 全面 マスク	利用エリア	全面マスク着用を不要とするエリアで使い捨て式防じんマスクを使っていない	<p>使い捨て式防じんマスク(以下、DS2)は全面マスクよりもコミュニケーション(視野・伝声性)、作業性(吸気抵抗・重量)にメリットがあります。DS2を着用して作業できるエリアのダスト濃度は、連続ダストモニタで監視しており、法令に定める基準*に対して3ケタ程度下回っています。</p> <p>* : 法令に定める基準:放射線業務従事者の呼吸する空気中の濃度限度 ・セシウム134: 2.0×10⁻³Bq/cm³ ・セシウム137: 3.0×10⁻³Bq/cm³</p> <p>このエリアでは、全面マスクの着用が不要なダストレベルですが、構外の除染作業におけるマスク着用基準を参考にして、DS2を着用する運用としています。なお、このDS2は構外の高濃度汚染土壌かつ高濃度粉じんの作業で要求されている捕集効率95%以上の性能を有するマスクです。</p> <p>平成27年5月29日より全面マスク着用を不要とするエリアの運用を一部見直し、休憩所、各作業場に設置した休憩小屋(クーラーハウスなど)での交換を原則として、やむを得ない場合は密閉された車両内での交換も可としました。また、休憩所・倉庫・移動車両内などに全面マスクを配備することで、全面マスクの携行を不要としました。構内でマスクの着脱ができるように、防護装備の装備交換所を整備するなど、利用しやすい環境を整えてまいります。</p> <p>全面マスク着用による視野が狭くなることや熱中症の発生リスクも考慮して、DS2のご利用をお願いいたします。</p>	済 (継続的に 対応中)	-	
Q14 やりがい・不安	やりがいを感じている理由	福島復興・廃炉のため	10月15日より現場で働いている作業員の皆さまとそのご家族のためのウェブサイト「1FOR ALL JAPAN」をオープンいたしました。こちらのサイトでは、皆さまがどのような思いで作業をされているかなど皆さまへのインタビューを掲載していきます。また、ウェブサイトの内容を冊子として毎月配布していきます。	済 (継続的に 対応中)	-	
	やりがいを感じていない理由	他とあまり賃金が変わらない	賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明、お願いした上で契約をしております。当社が割増した金額は、作業員の皆さまのお手元に届くように元請企業と一体となって取り組んでおります。	済 (継続的に 対応中)	-	
	進捗	仕事をしてもすすんだのかわからない	今後も福島第一の取り組み・進捗状況を構内の情報掲示板や社会に発信し、福島第一で働く皆さまがやりがいを持って継続して働いていただけるよう取り組んでまいります。作業のビフォー・アフターが分かるようなものが欲しいとご要望をいただきましたが、弊社ホームページに掲載しております。現在更新版も作成しており、今後掲載予定です。	対応中	-	
	ポスター	作業風景をうつしたポスターについて適宜更新して欲しい	作業風景を写したポスターについて、適宜更新して欲しい、自分もうつりたい等ご好評をいただきましたので、今後第2弾、第3弾の作成について検討してまいります。	検討中	-	

アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

項目	改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q14 やりがい・不安	不安を感じている理由	<p>現場の線量率をその場で確認できるように、構内の線量率モニタの数を20台→70台に増やします。 ウェブサイト「1FOR ALL JAPAN」にも構内の線量データなどをアップしていきますので、ご家族の方もぜひご覧ください。 被ばくによる健康への影響について講演会を開催し、その様子をDVDで元請企業各社に配布させて頂いておりますので、是非ご覧ください。 白血病の労災認定されたというニュースがありました。 厚生労働省は、「白血病の労災認定基準は、年間5mSv以上の放射線被ばくをすれば発症するという境界を表すものではなく、労災認定されたことをもって、科学的に被ばくと健康影響の因果関係が証明されたものではない。」との考え方を示しています。 詳細は「1FOR ALL JAPAN」新着情報11月17日をご覧ください。 被ばくによる健康への影響についてご不安がある場合は以下の相談窓口にご連絡ください。 ■当社にご相談したい場合 ・東京電力株式会社 原子力保健安全センター(作業員の方だけでなく、ご家族の方もご相談していただけます。) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 ■行政にご相談したい場合(予約をすれば対面による相談も可能です。) ①福島産業保健総合支援センター(平日:9:00~17:00)(厚生労働省補助事業)024-526-0526 ②全国労働衛生団体連合会(平日:9:00~17:00)(厚生労働省委託事業受託者)0120-808-609 ※ ①については、医師による相談日は月3~4日です。 ※ ②については、原則として福島第一原子力発電所における緊急作業に従事した方及びその家族の方を対象としています。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	現場での事故や怪我が不安	<p>作業環境の改善として、除染を進め全面マスク着用を不要とするエリアの拡大や、皆さまが少しでもゆったり休憩ができるように休憩所の拡充を進めております。 とくに、昨年来発生した死亡・重篤災害の発生を重く受け止め、従来の安全対策に加え、災害の発生傾向の分析やトラブルの水平展開の強化に取り組んでおります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	先の工事量が見えないためいつまで働けるかわからない	<p>予報発注を活用するなど、なるべく先の工事量が見通せる発注を行っております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
	福島第一で働くことに対する世間からの評判	<p>福島第一で働いてくださる協力企業の作業員のみなさまに厳しい声や批判が寄せられ、肩身の狭い思いをされている方々には、心より深くお詫びいたします。 現在の福島第一は依然として厳しい状況ではありますが、作業に携わる皆さまのおかげにより、一步一步着実に廃炉へ向かって足を進めており、労働環境も少しずつですが改善してきております。 今後も様々な機会を捉えて福島第一の取り組み状況を社会に発信し、福島第一で働く皆さまがプライドを持って継続して働いていただけるよう取り組んでまいります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q15 賃金割増	賃金割増	<p>危険手当は、東電から直接作業員に振込みしてほしい</p> <p>賃金や手当の額、またその支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものでありますが、作業員の皆さまの賃金改善の取り組みとして、皆さまの賃金が割増されるように元請企業にご説明*1、お願いした上で契約をしております。また、元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしております。 アンケート結果からは、皆さまの賃金改善の取り組みについては、一定の成果があったものと考えておりますが、いただいたご意見を踏まえ、引き続き元請企業等から皆さまの雇用主さまに当社の取り組みの趣旨をご説明いただき、対応をお願いしてまいります。</p> <p>*1 当社は、作業員の皆さまの賃金が割増されるように、「設計上の労務費割増を増加」して算出した工事代金を元請企業と契約しておりますが、これは作業員一人当たりの給与を決めているものではありません。 賃金・手当の額や支払いについては、作業員の皆さまと雇用主さまとの雇用契約に基づくものです。企業によっては割増対象となる工事に携わった方だけではなく全作業員に均等に支払うといった場合もありますので、作業員の皆さまに行き渡らせる方法は企業毎に異なります。</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q16 APDの不適切な使用	APDの使用	<p>平成25年2月以降のAPDの不適切な使用事例</p> <p>不正使用しているところを見た場合などは、以下の個人線量に関する相談窓口までご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 担 当:原子力安全・統括部 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 担 当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項:氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p><APD・ガラスバッジ着用時の注意事項> ・APDやガラスバッジは、表側を外に向けて、男性は胸部、女性は腹部に着用する必要があります。APDやガラスバッジの正しい着用について、ポスターの掲示や教育資料に反映してまいりますので、作業前のご確認をお願いいたします。 ・APDの表裏を反対にした場合の影響について、ガンマ線については、JISの定める測定誤差範囲内(30%以内)であることを確認しています。また、ベータ線について、滞留水に直接接触する作業などの体の末端部が最も被ばくする場合では、原則、APDに加えてリングバッジを着用して測定しています。 今後も、以下の再発防止対策を継続することで、不正使用の発生防止に努めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p><主な再発防止対策実施状況> ①胸部分が透明なカバーオールを平成25年2月25日から導入し、継続運用中です。 ②APD抜き打ち確認を実施しておりますが、これまで正しく所持されていることを確認しております。 ③APDとガラスバッジ等との線量データの比較を行っておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ④日々のAPDデータの確認を実施しておりますが、これまで特異なデータは見つかっておりません。 ⑤放射線防護教育を継続的に実施しております。</p>	済 (継続的に 対応中)	—

アンケート結果(第6回)の改善要望事項への対応について

資料 1-1-3

項目		改善要求事項	対応方針	実施状況	目標時期
Q17 労働実態	偽装請負の疑い	偽装請負の疑いとなる、作業で指示する上長の会社と賃金を支払っている会社とが相違している(14.2%)	<p>具体的に企業名を記載していただいた回答(118件,19社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ実態を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。適切な就労形態や遵守すべき法令等の理解を深めていただくために、昨年度に引き続き福島労働局から講師を招き、請負・委託・派遣の違い等偽装請負に関する内容や労働関係法のポイントについて、講習会を開催いたします。</p> <p>今後も継続して適正な労働条件確保に関する取り組みを継続してまいります。</p> <p>違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が困難な場合、下記の相談窓口にご連絡ください。</p> <p>■当社に連絡したい場合 労働条件等に関するご相談 担 当: 廃炉資材調達センター 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。</p> <p>■当社以外の第三者にご連絡したい場合 労働条件等に関するご相談や、業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談 福島第一原子力社外相談窓口 担 当: 鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) 実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。 特記事項: 氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません。</p> <p>■行政にご連絡したい場合 ・偽装請負に関するご相談 福島労働局需給調整事業室 電 話: 024-529-5746(受付時間: 平日 8:30~17:15) ・労働条件に関するご相談 福島労働局監督課 電 話: 024-536-4602(受付時間: 平日 8:30~17:15)</p>	済 (継続的に 対応中)	—
Q18 条件説明 労働	説明・支払い	<ul style="list-style-type: none"> 労働条件についての雇用主からの説明を受けていない 説明通りの金額が支払われていない 	<p>具体的に企業名を記載していただいた回答(書面での説明がない: 60件,13社,説明通りの支払にがない: 22件,7社)については、回答者が分からないように配慮の上、元請企業さまへ実態を確認し、疑わしい事例がある場合は是正していただくよう要請してまいります。</p> <p>これまでも当社は元請企業を通じて雇用企業の皆さまに賃金等の労働条件の書面による説明の徹底をお願いしてきましたが、元請企業に対しては「労働条件の説明がない」や「説明通りの金額が支払われていない」などのご意見があることを伝え、周知も含め引き続き対応をお願いしてまいります。</p> <p>また、偽装請負や労働条件の明示などの適正な労働条件の確保に関する講習会も予定しておりますので、全ての元請企業にご参加いただくよう呼びかけを行ってまいります。</p>	対応中	平成28年度3月
その他	モラル	作業員のモラルが低下しているのでは是正指導して欲しい。(バス乗り場で割り込み、運転が荒い、休憩所でものがなくなる等マナーの悪い作業員がいる。等)	いただいたご意見を元請企業さまに周知させていただきます。	対応中	平成27年12月
		東電社員の態度が悪い(あいさつがない、態度が高圧的など)	弊社社員の行動・態度により不快な思いをされた皆さまには、心より深くお詫びいたします。協力企業の皆さまと良好な関係を築いていきますよう、いただいたご意見を発電所員全員へ周知させていただきます。	対応中	平成27年12月